

大山崎町第10次高齢者福祉計画【大山崎町第9期介護保険事業計画】素案（3章・4章）新旧対照表①

3章 計画の基本的な考え方	今期計画の項目	3章 計画の基本的な考え方	次期計画（案）の項目
<p>1. 基本理念 『地域のふれあいで、高齢者がいきいきと笑顔で暮らす、キラリとひかるまち』</p> <p>2. 基本目標 基本目標1. 健康づくり・効果的な介護予防の推進と社会参加の促進 基本目標2. 高齢者一人ひとりの状況・状態に応じた支援の充実 基本目標3. 地域で支え合い認め合う仕組みの構築・円滑な運営 基本目標4. 地域包括ケアシステムの深化・推進を支える基盤の整備・強化</p> <p>3. 施策体系 基本目標1. 健康づくり・効果的な介護予防の推進と社会参加の促進 基本施策 (1) 健康づくり・効果的な介護予防の推進                   (2) 社会参加・生きがいづくりの促進</p> <p>基本目標2. 高齢者一人ひとりの状況・状態に応じた支援の充実 基本施策 (1) 介護サービスの提供体制と介護者支援の充実                   (2) 認知症施策の充実                   (3) 地域における相談機能の強化・多職種連携の強化                   (4) 安全で安心な住環境・生活環境の確保・充実</p> <p>基本目標3. 地域で支え合い認め合う仕組みの構築・円滑な運営 基本施策 (1) 生活支援体制の充実                   (2) 支え合い・助け合える地域づくりの推進</p> <p>基本目標4. 地域包括ケアシステムの深化・推進を支える基盤の整備・強化 基本施策 (1) <b>介護保険制度の効果的・効率的な運営</b>                   (2) 地域包括支援センターの機能強化                   (3) 高齢者の尊厳の確保と権利擁護の推進</p>		<p>1. 基本理念 『地域のふれあいで、高齢者がいきいきと笑顔で暮らす、キラリとひかるまち』</p> <p>2. 基本目標 基本目標1. 健康づくり・効果的な介護予防の推進と社会参加の促進 基本目標2. 高齢者一人ひとりの状況・状態に応じた支援の充実 基本目標3. 地域で支え合い認め合う仕組みの構築・円滑な運営 基本目標4. 地域包括ケアシステムの深化・推進を支える基盤の整備・強化</p> <p>3. 施策体系 基本目標1. 健康づくり・効果的な介護予防の推進と社会参加の促進 基本施策 (1) 健康づくり・効果的な介護予防の推進                   (2) 社会参加・生きがいづくりの促進</p> <p>基本目標2. 高齢者一人ひとりの状況・状態に応じた支援の充実 基本施策 (1) 介護サービスの提供体制と介護者支援の充実                   (2) 認知症施策の充実                   (3) 地域における相談機能の強化・多職種連携の強化                   (4) 安全で安心な住環境・生活環境の確保・充実                   <b>(5) 在宅医療・介護連携の推進</b></p> <p>基本目標3. 地域で支え合い認め合う仕組みの構築・円滑な運営 基本施策 (1) 生活支援体制の充実                   (2) 支え合い・助け合える地域づくりの推進</p> <p>基本目標4. 地域包括ケアシステムの深化・推進を支える基盤の整備・強化 基本施策 (1) 地域包括支援センターの機能強化                   <b>(2) 介護人材の確保と生産性向上に向けた取組</b>                   <b>(3) 介護保険サービスの適正利用の促進</b>                   (4) 高齢者の尊厳の確保と権利擁護の推進</p>	

大山崎町第10次高齢者福祉計画【大山崎町第9期介護保険事業計画】素案（3章・4章）新旧対照表②

4章 施 策 の 展 開	今期計画の項目	4章 施 策 の 展 開	次期計画（案）の項目
	<p><b>基本目標1. 健康づくり・効果的な介護予防の推進と社会参加の促進</b></p> <p><b>(1) 健康づくり・効果的な介護予防の推進と社会参加の促進</b></p> <p>【主な取組・内容（一部）】</p> <p>①様々な機会・場、媒体などを活用した介護予防の普及・啓発 ・町広報、ホームページ、公共施設等で予防啓発の掲示やチラシの配布等</p> <p>②介護予防に関する相談事業及び介護予防対象者の把握 ・役場、地域包括支援センター等において介護予防サービスの利用相談</p> <p>③自主的な健康づくり・介護予防活動の推進 ・健康教育O B会の育成、「助け愛隊サポーター」の養成</p> <p>④健康相談、健康教育事業の推進 ・健康相談の実施、保健師・栄養士等の専門職による個別相談の実施</p> <p>⑤健康診査の充実と生活習慣病予防の推進 ・「特定健康診査」「長寿健康診査」「がん検診」の受診率向上を図る ・「腎疾患」の早期発見等のため、健康診査内容の充実</p> <p>⑥高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施 ・令和4年度より、後期高齢者医療広域連合からの委託事業として実施</p> <p>⑦早期治療につなぐための経済的負担の軽減 ・老人医療費助成事業・重度心身障害老人健康管理事業を通じた医療費負担の軽減</p>		<p><b>基本目標1. 健康づくり・効果的な介護予防の推進と社会参加の促進</b></p> <p><b>(1) 健康づくり・効果的な介護予防の推進と社会参加の促進</b></p> <p>【主な取組】</p> <p>①様々な機会・場、媒体などを活用した介護予防の普及・啓発</p> <p>②介護予防に関する相談事業及び介護予防対象者の把握</p> <p>③自主的な健康づくり・介護予防活動の推進</p> <p>④健康相談、健康教育事業の推進</p> <p>⑤健康診査の充実と生活習慣病予防の推進</p> <p>⑥高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施</p> <p>⑦早期治療につなぐための経済的負担の軽減</p>

大山崎町第10次高齢者福祉計画【大山崎町第9期介護保険事業計画】素案（3章・4章）新旧対照表③

4章 施 策 の 展 開	今期計画の項目	4章 施 策 の 展 開	次期計画（案）の項目
	<p><b>基本目標1. 健康づくり・効果的な介護予防の推進と社会参加の促進</b></p> <p><b>（2）社会参加・生きがいづくりの促進</b></p> <p>【主な取組・内容（一部）】</p> <p>①老人福祉センターの活性化 ・令和3年度から町職員を配置し直営で運営。利便性向上のため、うぐいす号の増便や自主事業の実施等を行う</p> <p>②老人クラブ等の支援・育成 ・事務負担軽減のため、予算書・決算書様式の統一や申請書類の作成支援等を実施 ・会員数、クラブ数ともに減少傾向</p> <p>③地域において高齢者が気軽に交流できる場・機会の拡大 ・新型コロナ禍の影響で一時は自粛・休止。感染対策をとりながら実施できる方法等の支援や感染対策物資への補助等を行い、早期に再開できるよう支援</p> <p>④世代間交流の促進 ・高齢者介護などへの子どものボランティア活動を支援</p> <p>⑤高齢者生きがい対策事業の推進 ・「自主的な活動の企画」を支援していたが新型コロナ禍および老人クラブ連合会の休止に伴い、事業休止中</p> <p>⑥多様な学習環境の拡充 ・高齢者のニーズに対応したスポーツ・レクリエーション、学習機会の提供、高齢者による主体的な生涯学習の取組を促進</p> <p>⑦京都SKYセンターとの連携 ・京都SKYセンターと連携し、高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進</p> <p>⑧シルバー人材センターへの支援 ・生活支援サービス、介護、子育て、教育、環境、リユース等の分野での多様な課題やニーズへの積極的な事業展開を促す</p> <p>⑨高齢者の社会貢献、就労等への支援 ・シルバー人材センターやハローワーク等と連携しながら情報提供</p>		<p><b>基本目標1. 健康づくり・効果的な介護予防の推進と社会参加の促進</b></p> <p><b>（2）社会参加・生きがいづくりの促進</b></p> <p>【主な取組】</p> <p>①老人福祉センターの活性化</p> <p>②老人クラブ等の支援・育成</p> <p>③地域において高齢者が気軽に交流できる場・機会の拡大</p> <p>④世代間交流の促進</p> <p>⑤高齢者生きがい対策事業の推進</p> <p>⑥多様な学習環境の拡充</p> <p>⑦京都SKYセンターとの連携</p> <p>⑧シルバー人材センターへの支援</p> <p>⑨高齢者の社会貢献、就労等への支援</p>

大山崎町第10次高齢者福祉計画【大山崎町第9期介護保険事業計画】素案（3章・4章）新旧対照表④

4章 施 策 の 展 開	今期計画の項目	4章 施 策 の 展 開	次期計画（案）の項目
<p><b>基本目標2. 高齢者一人ひとりの状況・状態に応じた支援の充実</b></p> <p><b>（1）介護サービスの提供体制と介護者支援の充実</b></p> <p><b>【主な取組・内容（一部）】</b></p> <p>①介護サービスの提供基盤の整備 ・地域密着型サービスについて、地域のニーズに合わせた建設補助金等の国・京都府の支援策を活用し、参入を促す</p> <p>②家族介護者に対する相談・健康診査の充実 ・介護者の健康状態を把握し、居宅サービス調整等により、介護疲れ等の未然防止。</p> <p>③家族介護者教室等の介護者が交流できる場・機会づくりの推進 ・家族介護者教室を引き続き開催。</p> <p>④介護者の負担・不安軽減等に向けた取組の推進 ・介護者が抱える介護、仕事との両立に関する不安等を踏まえつつ、適切なサービスにつなげるための情報提供 ・生活支援に向けたサービス・支援の充実、介護サービスの提供基盤の整備等</p> <p>⑤職場環境の改善に関する普及・啓発 ・労働担当部局と連携し職場環境の改善に関する普及・啓発</p> <p><b>（2）認知症施策の充実</b></p> <p><b>【主な取組・内容（一部）】</b></p> <p>①認知症の正しい知識・理解の普及・啓発 ・様々な機会・場や認知症ケアパス等の各種媒体の積極的な活用 ・認知症相談窓口や認知症の知識、若年性認知症等について正しい知識・理解の普及・啓発</p> <p>②認知症サポーターの養成と活動支援の充実 ・小学生向け講座はコロナ禍は休止 ・幅広い住民向けの講座を開催、定期的に情報発信 ・オレンジわんわんパトロール隊発足</p> <p>③通いの場の充実 ・地域において高齢者が身近に通える場の拡充</p>	<p><b>基本目標2. 高齢者一人ひとりの状況・状態に応じた支援の充実</b></p> <p><b>（1）介護サービスの提供体制と介護者支援の充実</b></p> <p><b>【主な取組】</b></p> <p>①介護サービスの提供基盤の整備</p> <p>②家族介護者に対する相談・健康診査の充実</p> <p>③家族介護者教室等の介護者が交流できる場・機会づくりの推進</p> <p>④介護者の負担・不安軽減等に向けた取組の推進</p> <p>⑤職場環境の改善に関する普及・啓発</p> <p><b>（2）認知症施策の充実</b></p> <p><b>【主な取組】</b></p> <p>①認知症の正しい知識・理解の普及・啓発</p> <p>②認知症サポーターの養成と活動支援の充実</p> <p>③通いの場の充実</p>		

大山崎町第10次高齢者福祉計画【大山崎町第9期介護保険事業計画】素案（3章・4章）新旧対照表⑤

4章 施 策 の 展 開	今期計画の項目	4章 施 策 の 展 開	次期計画（案）の項目
	<p><b>基本目標2. 高齢者一人ひとりの状況・状態に応じた支援の充実</b></p> <p><b>(2) 認知症施策の充実</b></p> <p><b>【主な取組・内容（一部）】</b></p> <p>④かかりつけ医による認知症の早期発見・早期対応の促進 ・京都府や乙訓医師会と連携・協力</p> <p>⑤認知症初期集中支援チームによる初期の対応体制の構築・強化 ・チームでの多職種連携により、必要な人に必要な支援を提供する体制を構築</p> <p>⑥認知症の早期対応・支援に向けた保健・医療・介護のネットワークづくり ・乙訓医師会、居宅介護サービス事業所、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、地域包括支援センター等、町内だけでなく乙訓圏域の「保健・医療・介護」の関係機関のネットワークづくりを進めた。</p> <p>⑦認知症地域支援推進員の配置等による認知症に関する事業の企画調整・相談体制の充実 ・関係機関等と連携し、若年性認知症の人を含む認知症の人の状態に応じた様々な事業の企画調整</p> <p>⑧地域における見守り活動等の推進 ・町内会・自治会や民生委員・児童委員、地域住民、民間事業者などによる見守りや声かけ、安否確認等を行う体制の充実</p> <p>⑨徘徊高齢者等の見守り体制の充実（大山崎町見守りネットワーク等） ・行政・地域包括支援センター・介護サービス事業所・地域住民・町内事業所等による「大山崎町見守りネットワーク」について構成メンバーの充実に努めた。</p> <p>⑩地域での居場所づくりの推進 ・認知症地域支援推進員が中心となり、「認知症カフェ」を開催。 ・認知症の人本人が自身の希望や必要としていること等を本人同士、地域住民と語り合う場の普及</p> <p>⑪認知症の人の状態に対応した介護サービスの充実 ・認知症高齢者等の状態に対応した適切な介護サービスの利用を促進 ・町内認知症高齢者等のグループホームの地域交流を支援</p> <p>⑫認知症ターミナルケア体制づくりに向けた啓発 ・認知症ケアパス等を活用し認知症ターミナル期の状況についての理解を深める取組 ・リビング・ウィル等の事前意思表示を把握することの重要性について啓発</p>		<p><b>基本目標2. 高齢者一人ひとりの状況・状態に応じた支援の充実</b></p> <p><b>(2) 認知症施策の充実</b></p> <p><b>【主な取組】</b></p> <p>④かかりつけ医による認知症の早期発見・早期対応の促進</p> <p>⑤認知症初期集中支援チームによる初期の対応体制の構築・強化</p> <p>⑥認知症の早期対応・支援に向けた保健・医療・介護のネットワークづくり</p> <p>⑦認知症地域支援推進員の配置等による認知症に関する事業の企画調整・相談体制の充実</p> <p>⑧地域における見守り活動等の推進</p> <p>⑨徘徊高齢者等の見守り体制の充実（大山崎町見守りネットワーク等）</p> <p>⑩地域での居場所づくりの推進</p> <p>⑪認知症の人の状態に対応した介護サービスの充実</p> <p>⑫認知症ターミナルケア体制づくりに向けた啓発</p>

## 大山崎町第10次高齢者福祉計画【大山崎町第9期介護保険事業計画】素案（3章・4章）新旧対照表⑥

4章	今期計画の項目	4章	次期計画（案）の項目
施策の展開	施策の展開	施策の展開	施策の展開
<p><b>基本目標2. 高齢者一人ひとりの状況・状態に応じた支援の充実</b></p> <p><b>（3）地域における相談機能の強化・多職種連携の強化</b></p> <p><b>【主な取組・内容（一部）】</b></p> <p>①相談・情報提供体制の強化 ・町広報・ホームページ、各通知時の案内、老人クラブや町内会・自治会への出前講座等の機会を活用し、介護保険制度等の目的・内容・メニュー・手続き方法等を、被保険者等に周知</p> <p>②在宅医療・介護連携推進事業の推進 ・長岡京市、向日市及び乙訓医師会と連携・協力して乙訓在宅医療・介護連携支援センターを設置し、切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築を推進</p> <p><b>（4）安全で安心な住環境・生活環境の確保・充実</b></p> <p><b>【主な取組・内容（一部）】</b></p> <p>①高齢者向けの住まいや住替え等に関する情報提供等の支援 ・京都府と連携し、近隣地域含めた居住系施設について情報提供</p> <p>②バリアフリー住宅の普及・啓発 ・住宅開発の事前開発審査において、バリアフリー住宅の普及・啓発を実施</p> <p>③養護老人ホームへの入所支援 ・環境的・経済的な理由により居宅において養護を受けることが困難な高齢者に対し、住まいを確保するため、養護老人ホームへの入所の支援</p> <p>④防犯対策の充実 ・出前講座等の開催などを通じて、消費者教育・情報提供の充実</p> <p>⑤交通安全対策の推進 ・警察署等と連携し、高齢者のための交通安全の啓発や教育</p> <p>⑥防災対策の推進 ・町内会・自治会単位で自主防災組織の設立を促進 ・災害時の「避難行動要支援者名簿」の整備、避難に関する個別計画策定の枠組みづくり</p>		<p><b>基本目標2. 高齢者一人ひとりの状況・状態に応じた支援の充実</b></p> <p><b>（3）地域における相談機能の強化・多職種連携の強化</b></p> <p><b>【主な取組】</b></p> <p>①相談・情報提供体制の強化</p> <p>独立させて（5）に移動</p> <p><b>（4）安全で安心な住環境・生活環境の確保・充実</b></p> <p><b>【主な取組】</b></p> <p>①高齢者向けの住まいや住替え等に関する情報提供等の支援</p> <p>②バリアフリー住宅の普及・啓発</p> <p>③養護老人ホームへの入所支援</p> <p>④防犯対策の充実</p> <p>⑤交通安全対策の推進</p> <p>⑥防災対策の推進</p>	

## 大山崎町第10次高齢者福祉計画【大山崎町第9期介護保険事業計画】素案（3章・4章） 新旧対照表⑦

4章	今期計画の項目	4章	次期計画（案）の項目
施策の展開	<p>基本目標2. 高齢者一人ひとりの状況・状態に応じた支援の充実</p> <p><u>(4) 安全で安心な住環境・生活環境の確保・充実</u></p> <p>【主な取組・内容（一部）】</p> <p>⑦緊急時対応策の充実 ・緊急時の対応と定期的な安否確認及び健康相談に対する助言を行う「みまもりホットライン事業」を行う</p> <p>⑧災害及び感染症に係る体制の整備 ・介護事業所等と連携し防災や感染症対策についての周知・啓発、研修 ・介護事業所等で策定している災害に関する具体的な計画を定期的に確認し、避難経路等の把握を促す</p> <p>⑨高齢者に配慮したまちづくりの推進 ・町の公共施設のバリアフリー化 ・福祉センター、老人福祉センター、保健センター、消防署等で形成する福祉拠点ゾーンの施設相互の連携を促進</p> <p>⑩移動・交通手段の整備 ・公共交通のニーズや地域の状況を踏まえ、交通担当部門と連携し、移動・交通手段の整備について検討</p>	施策の展開	<p>基本目標2. 高齢者一人ひとりの状況・状態に応じた支援の充実</p> <p><u>(4) 安全で安心な住環境・生活環境の確保・充実</u></p> <p>【主な取組】</p> <p>⑦緊急時対応策の充実</p> <p>⑧災害及び感染症に係る体制の整備</p> <p>⑨高齢者に配慮したまちづくりの推進</p> <p>⑩移動・交通手段の整備</p> <p><u>(5) 在宅医療・介護連携の推進</u></p> <p>【主な取組】</p> <p>①在宅医療・介護連携推進事業の推進</p>

前ページ（3）②

### 基本目標3. 地域で支え合い認め合う仕組みの構築・円滑な運営

#### (1) 生活支援体制の充実

##### 【主な取組・内容（一部）】

- ①ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯に対する在宅福祉サービスの充実  
・給食サービス事業  
・みまもりホットライン事業  
・寝具丸洗い乾燥サービス  
・地域見守り活動協定

##### ②紙おむつ給付

- ・在宅の要介護認定者に対し、経済的負担の軽減を図るための支援として、紙おむつの費用の一部を助成しました。

- ③介護予防・日常生活支援総合事業における介護予防・生活支援サービス事業の推進  
・現行相当サービス（訪問型サービス、通所型サービス）・短期集中型サービスを引き続き実施

### 基本目標3. 地域で支え合い認め合う仕組みの構築・円滑な運営

#### (1) 生活支援体制の充実

##### 【主な取組】

- ①ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯に対する在宅福祉サービスの充実  
・給食サービス事業  
・みまもりホットライン事業  
・寝具丸洗い乾燥サービス  
・地域見守り活動協定

- ②介護予防・日常生活支援総合事業における介護予防・生活支援サービス事業の推進

大山崎町第10次高齢者福祉計画【大山崎町第9期介護保険事業計画】素案（3章・4章）新旧対照表⑧

4章 施 策 の 展 開	今期計画の項目	4章 施 策 の 展 開	次期計画（案）の項目
	<p><b>基本目標3. 地域で支え合い認め合う仕組みの構築・円滑な運営</b></p> <p><b>(1) 生活支援体制の充実</b></p> <p><b>【主な取組・内容（一部）】</b></p> <p>④生活支援に関する自主グループ等の活性化 ・町社会福祉協議会の「くらし助け愛センター事業」やNPO等の活動を支援</p> <p>⑤自治会・町内会等による見守り、声かけ、安否確認、ごみ出し支援などの取組への支援 ・ひとり暮らし高齢者の見守り、声かけ、安否確認、ごみ出し支援、緊急時対応等に関して、町内会・自治会、ボランティア団体等における地域での取組の周知などの支援</p> <p>⑥ボランティア・ポイント制度の検討・導入 ・多くの人々が地域社会で役割をもち、互いに生活を支え合うことができるよう、ボランティア・ポイント制度などの新しい共助のしくみづくりを検討</p> <p><b>(2) 支え合い・助け合える地域づくりの推進</b></p> <p><b>【主な取組・内容（一部）】</b></p> <p>①生活支援コーディネーターや協議体による活動の充実 ・生活支援コーディネーターを配置、地域資源の把握・開発、サービス提供主体をはじめとする関係者間のネットワークを構築</p> <p>②民生委員・児童委員活動の推進及び支援 ・民生委員・児童委員との連携により、高齢者と近隣住民、子どもとの交流を図り、地域での日常的な見守り等活動を推進</p> <p>③関係団体・グループ等への支援 ・町社会福祉協議会と連携し、既存の地域資源の把握と周知、十分な活用を図った ・福祉関係団体・グループ等について、活動の拡大と育成支援を行った</p> <p>④個人やグループ等によるボランティア活動の促進 ・ボランティア活動が継続的かつ自主的に展開できるよう、リーダーの支援・育成、ボランティア基金やボランティアバンクの整備等、ボランティア活動の基盤となる人的・物的諸条件の整備・充実</p> <p>⑤地域福祉の総合的推進体制づくりの推進 ・社会福祉施設と関係機関・団体、教育機関等の連携、福祉センターの地域福祉の拠点機能の充実</p>		<p><b>基本目標3. 地域で支え合い認め合う仕組みの構築・円滑な運営</b></p> <p><b>(1) 生活支援体制の充実</b></p> <p><b>【主な取組】</b></p> <p>③生活支援に関する自主グループ等の活性化</p> <p>④自治会・町内会等による見守り、声かけ、安否確認、ごみ出し支援などの取組への支援</p> <p>⑤ボランティア・ポイント制度の検討・導入</p> <p><b>(2) 支え合い・助け合える地域づくりの推進</b></p> <p><b>【主な取組】</b></p> <p>①生活支援コーディネーターや協議体による活動の充実</p> <p>②民生委員・児童委員活動の推進及び支援</p> <p>③関係団体・グループ等への支援</p> <p>④個人やグループ等によるボランティア活動の促進</p> <p>⑤地域福祉の総合的推進体制づくりの推進</p>

大山崎町第10次高齢者福祉計画【大山崎町第9期介護保険事業計画】素案（3章・4章） 新旧対照表⑨

4章 施 策 の 展 開	今期計画の項目	4章 施 策 の 展 開	次期計画（案）の項目
	<p>基本目標4. 地域包括ケアシステムの深化・推進を支える基盤の整備・強化</p> <p>次ページ（2）にあり</p> <p><b>（1）介護保険制度の効果的・効率的な運営</b></p> <p>【主な取組・内容（一部）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①介護サービス事業者への指導・助言           <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護サービス事業者が、サービス提供・事業運営・情報公開等を適正に行うよう、調査・指導・監督に努めた</li> </ul> </li> <li>②介護サービスの質の向上           <ul style="list-style-type: none"> <li>・サービスの質を高めるとともに、適切なサービス提供を図るため、サービス事業者に対して第三者評価や自己評価制度の実施を働きかけた。</li> </ul> </li> <li>③介護サービス利用に関する苦情相談の充実           <ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情・不服申し立てに関する周知・苦情相談窓口の充実</li> </ul> </li> <li>④介護人材の確保・育成           <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護サービス事業者と連携し、働きやすい労働環境づくりと人材の確保を支援</li> </ul> </li> <li>⑤介護分野の文書に係る負担軽減           <ul style="list-style-type: none"> <li>・個々の申請様式・添付書類や手続きの簡素化、押印の廃止、様式例の活用による標準化の推進</li> </ul> </li> <li>⑥介護サービス利用に向けた手続きの簡素化           <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者向けの各種福祉・介護保険サービスを必要とする人が簡単に申請することができるよう、相談窓口の周知と手続きの簡素化に努めた。</li> </ul> </li> <li>⑦利用者負担の軽減           <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険料の急激な上昇の緩和を図り、多段階化により低所得者に配慮した細かな段階設定を行った</li> </ul> </li> <li>⑧適切な介護認定           <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員による認定調査の実施と別の職員による事後点検を全件実施</li> <li>・国・京都府が実施する研修や指導の機会を活用し、調査員の能力向上に努めた</li> </ul> </li> <li>⑨介護給付適正化の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>介護認定調査状況チェック</b></li> <li>・ケアプランチェック</li> <li>・<b>住宅改修等の点検</b></li> <li>・医療情報との突合</li> <li>・介護給付費通知</li> </ul> </li> </ul>	<p>基本目標4. 地域包括ケアシステムの深化・推進を支える基盤の整備・強化</p> <p><b>（1）地域包括支援センターの機能強化</b></p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①地域包括支援センターの周知・啓発</li> <li>②地域包括支援センターの運営支援・評価の推進</li> <li>③総合相談支援事業・権利擁護事業の推進</li> <li>④包括的・継続的ケアマネジメント事業の推進</li> <li>⑤地域ケア会議の充実</li> </ul> <p><b>（2）介護人材の確保と生産性向上に向けた取組</b></p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①介護人材の確保・育成</li> <li>②介護現場の生産性向上</li> <li>③介護分野の文書に係る負担軽減</li> </ul> <p><b>（3）介護保険サービスの適正利用の促進</b></p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①介護サービス事業者への指導・助言</li> <li>②介護サービスの質の向上</li> <li>③介護サービス利用に関する苦情相談の充実</li> <li>④介護サービス利用に向けた手続きの簡素化</li> <li>⑤利用者負担の軽減</li> <li>⑥介護給付適正化の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>要介護認定の適正化</b></li> <li>・<b>ケアプラン点検</b></li> <li>・<b>総算点検・医療情報との突合</b></li> <li>・介護給付通知</li> </ul> </li> </ul>	<p>項目順の入れ替えあり</p>

大山崎町第10次高齢者福祉計画【大山崎町第9期介護保険事業計画】素案（3章・4章）新旧対照表⑩

4章 施 策 の 展 開	今期計画の項目	4章 施 策 の 展 開	次期計画（案）の項目
	<p><b>基本目標4. 地域包括ケアシステムの深化・推進を支える基盤の整備・強化</b></p> <p><b>(2) 地域包括支援センターの機能強化</b></p> <p>【主な取組・内容（一部）】</p> <p>①地域包括支援センターの周知・啓発 ・様々な機会・場や媒体を活用した、高齢者に関する総合相談窓口の周知啓発</p> <p>②地域包括支援センターの運営支援・評価の推進 ・現在の業務を評価・精査し、既存業務の見直しを行うとともに、新たな業務の推進及び超高齢社会に伴う相談件数の増加等を勘案し、業務量に応じた人員配置</p> <p>③総合相談支援事業・権利擁護事業の推進 ・社会福祉士、保健師または経験のある看護師、主任介護支援専門員を配置し、新たな業務や支援困難事例等に専門的な指導・助言ができる体制を確保</p> <p>④包括的・継続的ケアマネジメント事業の推進 ・多職種協働による個別事例の研究等により、効果的なケアマネジメントを拡げた</p> <p>⑤地域ケア会議の充実 ・地域包括支援センターにおいて、地域ケア会議を開催し、個別事例の課題を蓄積する中で、共通する課題の発見、ニーズの顕在化をめざした</p> <p><b>(3) 高齢者の尊厳の確保と権利擁護の推進</b></p> <p>【主な取組・内容（一部）】</p> <p>①権利擁護に関する取組の強化 ・認知症高齢者等判断能力が十分でない人に対する日常的な金銭管理等、町社会福祉協議会による日常生活自立支援事業を支援</p> <p>②権利擁護に関する意識づくりと制度・サービス等の周知・啓発 ・権利擁護に関するセミナー等の開催、成年後見制度支援事業や日常生活自立支援事業等の周知・啓発</p> <p>③高齢者虐待防止に向けた正しい知識・理解の普及・啓発 ・高齢者虐待やその防止に対する正しい知識・理解の普及・啓発 ・虐待を見聞きした場合の通報義務など、虐待防止や早期発見・早期対応のために住民一人ひとりができることについて啓発</p> <p>④高齢者虐待に関する相談支援・対応体制の充実 ・高齢者虐待事例の通報や相談の窓口を周知し、相談等に対しては、必要に応じて家庭訪問等を行い、迅速な支援を図った。</p> <p>⑤施設等における虐待や身体拘束廃止に向けた取組の推進 ・施設等の職員の意識改革及びサービスの質的向上への取組を促進</p>		<p><b>基本目標4. 地域包括ケアシステムの深化・推進を支える基盤の整備・強化</b></p> <p><b>(1) 地域包括支援センターの機能強化（再掲）</b></p> <p>【主な取組】</p> <p>①地域包括支援センターの周知・啓発</p> <p>②地域包括支援センターの運営支援・評価の推進</p> <p>③総合相談支援事業・権利擁護事業の推進</p> <p>④包括的・継続的ケアマネジメント事業の推進</p> <p>⑤地域ケア会議の充実</p> <p><b>(4) 高齢者の尊厳の確保と権利擁護の推進</b></p> <p>【主な取組】</p> <p>①権利擁護に関する取組の強化</p> <p>②権利擁護に関する意識づくりと制度・サービス等の周知・啓発</p> <p>③高齢者虐待防止に向けた正しい知識・理解の普及・啓発</p> <p>④高齢者虐待に関する相談支援・対応体制の充実</p> <p>⑤施設等における虐待や身体拘束廃止に向けた取組の推進</p>